

備蓄米優先枠を拡充 県ごと希望踏まえ 農水省が19年産から

日本農業新聞 2018年12月03日

農水省は米の需給安定に向けて、2019年産から政府備蓄米の買入れ方法を見直すことを決めた。県ごとに入札でき、他産地との競合もない「優先枠」の数置を、各県の希望を踏まえて設定。希望が多ければ、買入れ枠全量を優先枠として対応する。各県の19年産の落札数量は、そのまま22年産まで3年間優先枠として固定する。産地を問わず競争入札となる「一般枠」より有利な価格で売り渡せる優先枠を広げ、備蓄米の取り組み拡大、定着を促す。

18年産は買入れ枠20万トンに対して、優先枠と一般10万トンずつ。優先枠は8万6000トンが落札されたが、一般枠は3万7000トンにとどまった。

こうした中、19年産は主食用米の生産調整見直し2年目を迎え、本格的に増産に踏み出す産地が出るとの見方が強い。

同省は、主食用米の需給安定に向け備蓄米への転換を促すため、産地が取り組みやすい優先枠を拡充することにした。

19年産の買入れ枠は、米国を除く11カ国による環太平洋連携協定（TPP11）で新設される米の輸入枠分を上乗せした20万9000トン。

同省はこの数量を、15年以降の落札実績に基づき案分し、県ごとに「仮枠」を設定する。

仮枠よりも増やしたいか減らしたいか、各県の要望を18日までに集約し優先枠の数量を正式に決める。

各県の要望が備蓄米の買入れ枠全体を越える場合、一定ルールで各県の要望を圧縮し、優先枠を設定する。

各県の要望の合計が買入れ枠全体に達しない場合、余った分を一般枠にする。

各県の19年度の落札実績と同量の数量は、22年産まで各県の優先枠として維持される。

「19年産からなるべく多く備蓄米に取り組んでおこうという産地の意欲を喚起」（同省）し、備蓄米の確実な買入れにつなげる狙い。

備蓄向けに落札された米を産地が国に引き渡す時期は、18年産は最も早く11月21日だったが、19年産は9月2日に前倒しをする。

産地の保管経費の負担を軽減する。

同省は「価格が安定し、販路開拓の経費も必要ないなど、備蓄米の利点を産地に丁寧に訴えていく」としている。

蔵相、備蓄米 運用を改善

日本農業新聞 2018年12月01日

吉川貴盛農相は30日の閣議後会見で、政府備蓄米の買入れ枠が確実に埋まるよう、2019年産米の買入れから運用を開始する考えを明らかにした。1018年産米は20万トンの年間枠に対し、買入れ数量が約12万3,000トンと低調に終わり、今後の主食用米の需給に与える影響が懸念されている。転作作物への助成金も、高収益作物での転作拡大を支援する従来方針に加え、一層の対応を検討するとした。

19年産米の需給安定に向けて、自民党は29日、備蓄米の運用改善などを政府に求める決議を採択。

18年産で主食用米の面積が増えたため、19年産で需給緩和に陥らないよう「さらなる対応」を講じることも求めた。

吉川農相は、党の決議を受けて、備蓄米について「着実に落札されるよう、運用改善も行う必要がある」と述べた。備蓄米は、産地を区別せず競争入札となり、価格が安くなりがちな「一般枠」の落札率が低調。

各県が他県と競争せずに入札できる「優先枠」の拡充などが検討課題になるとみられる。

転作拡大に向けて農水省は、水田活用の直接支払交付金の「産地交付金」で、前年より転作を広げた産地に10アール1万円を出す措置に対し、園芸品目や輸出用米など収益や需要が見込める作物で拡大した場合、同2万円を追加する方針を示している。

農相はこれに加えて、「需要が見込まれる作物への転換がより円滑に進むよう、運用面の工夫も検討している」と、一層の支援を具体化する考えを示した。飼料用米の助成単価を堅持する姿勢を強調した。

19年産米自民決議 料用単価を維持 全国組織 国が支援

日本農業新聞 2018年11月30日

現在、飼料用米には、水田活用の直躍支払交付金で10アール当たり最大10万5000円を助成、農水省はこれを維持したい考えだが、財務省の諮問機関である財政制度等審議会は20日、飼料用米などの交付金体系の見直しを求める建議を提出。

年末の予算編成では、予算圧縮を求める財務省と激しい攻防が予想される。

小野寺五典・党農業基本政策検討委員長は、決議した飼料用米の助成を含む水田フル活用予算の確保や、助成単価の維持について「これが万が一崩れると、農家が大変な不信に陥る」と強調。

来年度予算案で確実に決議を実現するよう、農水省に対し「政治の意思として確保するよう、お願いする」と求めた。

決議では「米の需給の安定及び水田フル活用を図るためには、飼料用米推進が極めて重要」と強調。

同交付金のうち都道府県e湯量で活用できる産地交付金に関し、高収益作物の作付け拡大を促す支援も求めた。

生産調整見直しの初年度となった18年産で主食用米の作付けが増加に転じた反省を踏まえ、需給安定に向けた「さらなる対応」を講じることも明記した。

18年置では政府備蓄米の買い入れが予定を8万トンも下回る12万トンにとどまったことを受け、確実に落札されるよう運用改善を要請。米国を除く11カ国の環太平洋連携協定(TPP11)の発効による豪州産拡大影響を遮断するため、輸入量相当の国産米を「確実に買い入れる」ことを求めた。

全国農業再生推進機構(米の全国組織)について、需要に応じた生産を促すため、都道府県再生協議会との連携や政府による情報提供などの支援を明記した。

自民党が政府に申し入れる 米政策に関する決議のポイント

- 都道府県・地域再生協議会への需給情報の提供や認識共有
- 飼料用米など戦略作物の単価維持と水田フル活用予算の恒久確保
- 豊作時などに備えた米穀周年供給・需要拡大支援事業の周知徹底
- 政府備蓄米の運用改善と TPP11 による輸入増の影響遮断
- 米の全国組織と都道府県再生協議会の連携、政府による支援

19年産米で自民、国の役割発揮要望、需要大幅減に危機感

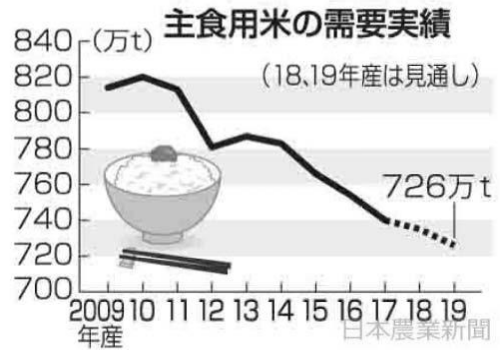
日本農業新聞 2018年11月30日

農水省は28日に決めた19年産米の需給安定に向けた基本指針で、人口減を加味し、需要減のペースが従来の年間8万トンが10万トンに拡大すると算定。これを受けて規制生産量は18年産より最大17万トン(2.3%)減らす必要があるとした。

築和生氏は、18年産で既に面積が増えている中、19年産は需要減の加速を踏まえた生産が求められるため「心してかわらない、惨憺（さんたん）たる結果が待っている」と懸念。

水田フル活用予算について「維持、あるいは増やすというメッセージを出す必要がある」と訴えた。

渡辺孝一氏は、JA全中や集荷業者などがつくる全国農業再生推進機構（米の全国組織）での需給安定に向けた議論について「農水省も参加してもらうことがより良い議論になる」と提起した。



18年産で増産した産地の議員は、あくまで買い手の要望に的確に応じた結果、増産となった例もあると指摘。丁寧な分析を求める声もあった。

同委員会後の農林合同会議で、JA全中の高橋正水田農業対策委員長は、水田フル活用予算の恒久確保などを訴えつつ「必要な場合さらなる対応をお願いします」と要請した。19年産の需給が安定するか不安視する向きが強い中、産地の需給調整を支援するてこ入れ策の具体化が課題としてされている状況だ。

19年産米適正生産最大で17万トン減需要推計見直し 農水省

日本農業新聞 2018年11月29日

同省は、同日の食料・農業・農村政策審議会食糧部会に、19年産の主食用米の適正生産量や需要見直しなどを盛り込んだ「米穀の需給・価格の安定に関する基本指針J」を示し、了承された。

19年産の適正生産量は、18年産の予想収穫量(10月15日時点で733万トン)に比べて2~1%減となった。

JAグループでは、翌年6月末の民間在庫量の適正水準を180万トン程度とみている。18年産の適正生産量は、民間在庫量が180万トンになる水準として設定したものだけを示した。

19年産では、下限の718万トンは18年産と同様の考え方で設定。上限の726万トンは「需要に応じた生産を図るJ(同省)との観点から、需要見直しと同量とした。

この場合、20年6月末の民間在庫量は188万トンとなる。適正生産量で8万トンの幅(深掘り値)を持たせたのは、「産地の自主的な判断を促すためJとしている。

需要見直しは、14年ぶりに推計方法を見直した。従来は、1996年以降の実際の需要量の減少傾向を基に算定。2008年より前の人口が増えていた時消費動向も考慮されていた。

人口減による消費減退を適正に反映させるため、今回から1人当たり消費量に人口(いずれも推計値)を乗じて算出した。

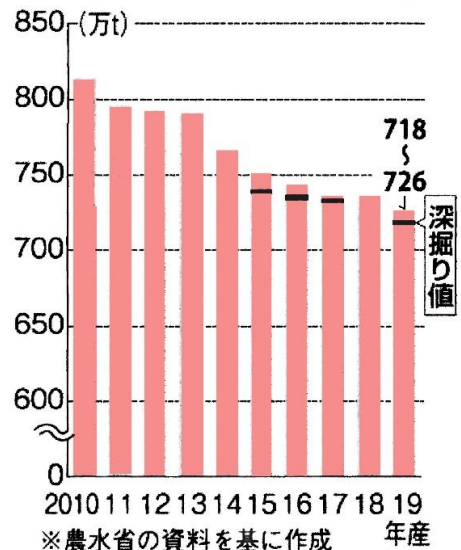
見直し後の手法だと、18年産の需要見直しは736万トンだが、米価上昇による需要減が1万トン発生すると見込み、735万トンに補正。19年産は726万トンと見通した。

基本指針には、米国を除く11カ国での環太平洋連携協定(TPP11)の年末発効を踏まえ、19年産の政府備蓄米の年間の買い入れ枠を、従来の20万トンから21万トン程度への拡大も盛り込んだ。

同協定ではオーストラリアに18年度で2000トン、19年度で6000トンの米の輸入枠を設けるため、この輸入枠の相当量を上乘せする。

輸入を売買向時契約(S日S)方式で行うことも、規定した。

米の生産数量目標、目安の推移



米需要見直し算定「年8万トン減」見直し

人口減踏まえ検討 農水省

日本農業新聞 2018年11月15日(木)

農水省は毎年産の主食用米の需要量の見直しを算定する際、前提条件としてきた毎年約8万トンの需要減の減少幅を見直し、2019年産から、拡大させる方向で検討に入った。国内人口が減少局面に転じたことを踏まえ、消費減退の加速が避けられないと判断した。同省の需要見直しは、各産地が主食用米の作付け規模を判断する際の基準となるものだけに、丁寧な検討が不可欠になる。

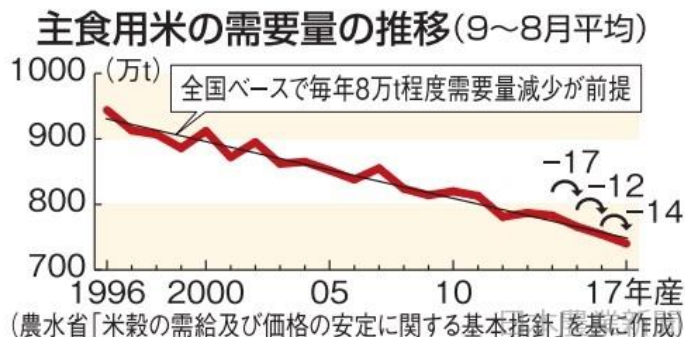
同省は毎年11月末の食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、翌年産の主食用米の需要見直しと、需要見直しを踏まえ需給が安定する生産量の目安として、適正生産量を示している。これまで、1996年から直近年までの実際の需要量から、毎年の需要量の減少ペースを約8万トンと算出。出来秋の需給動向も踏まえ、翌年産米の需要量の見直しを示してきた。

だが、17年産までの3年間の需要は、年平均で14万トン強減るなど、需要減は加速している。18年産では農水省は昨年11月時点で、需要を742万トンと見通したが、17年産の実際の需要量740万トン(速報値)を上回る水準だ。流通関係者からは、実態と懸け離れているとの指摘が出ている。

こうした状況を受け、同省は19年産米から、年間の約8万トンの需要減のペースをより大きくして、需要量の見直しを示す方針。日本の総人口は08年をピークに減少に転じ、「年間の人口の減少数に一人当たりの米消費量を掛け合わせて単純計算しただけでも、需要は2万トン以上減る」(政府関係者)。こうした状況を十分加味して、需要減のペースを算定し直す。

18年産米で同省は、需要量の見直しを踏まえ、適正生産量を735万トンに設定。各産地はこれを参考に生産の目安を設けて作付けし、生産量は733万トンとなる見直し。

19年産で需要量がより厳しく見通されれば、その分、適正生産量も絞り込む必要が出てくるが、19年産は生産調整見直し2年目で、本格的に増産する産地が出るとの見方も強い。需要量見直しや適正生産量の水準をはじめ、これらをどう産地に浸透させるかも焦点だ。



自民党 新農林インナーに聞く

飼料米 交付金を堅持 2018年11月16日 日本農業新聞

自民党農業基本政策検討委員長に就任した小野寺五典・前防衛相が本紙インタビューに応じた。米の需給安定に向けて今年度からの米の生産調整見直しの検証作業を進めるとともに、飼料用米への交付金の水準を堅持する考えを示した。

◆委員長就任の受け止めを。

農業専門の議員になりたいと思ひ、若い頃は農林部会に随分出たが、党から与えられる仕事は外交が多かった。回り道したが希望の分野で仕事ができてうれしい。

農業をしっかり守り自立させていくことは、日本国民全員の利益となる。例えば、ガソリン価格は今、上がっているが買わないわけにはいかない。日本ではほとんどとれないからだ。だが、農業は、国内の農家がしっかりやってくれているから、輸入食料品に対して安全面などでこちらから注文を付けられる。

◆米の生産調整見直し初年度の状況をどう評価するか。

需給がどうなるかが大変心配されたが、一定の相場観で推移している。ただ、来年以降の米政策や天候次第で大きく変動する可能性がある。一瞬たりとも気を許していけない。豊作基調だったらどうだったのかをよく考えて対策をしておかないといけない。

◆飼料用米の作付けが伸び悩んでいる。

昨年、業務用米が不足すると報道され、飼料用米から主食用米に戻した産地も確かにあったが、このような状況が続くと主食用米の相場にも影響が出てくる。大切なのは農家が飼料用米と主食用米を選択でき、飼料用米を選択しても十分採算が合う、今の交付金水準を維持することだ。

米は連作障害が少ない。日本の環境にも合っている。飼料用米を含め、米や水田の利用価値を広げることは自給率を高める意味でも大事だ。

◆年内に11カ国による環太平洋連携協定（TPP11）が発効し、特別枠でオーストラリア産米が入ってくる可能性がある。

TPP 11が発行し、SBS（売買同時契約）米が入ってくる状況になった時の対策は制度としてあるので機能させていきたい。需給バランスの中で緊急に施策を打たなければならない時も来るかもしれない。速やかに声が上げられる準備をしておくことが大事だ。

◆米の需給安定にどう取り組むか。

まずは米の需給状況をしっかり把握する。米価絏一定水準にあるかもしれないが、収量が落ちた地域もある。10アール7500円の米の直接支払交付金が廃止された影響もある。農家の所得は十分か、そこに思いをはせて米政策を検証する必要がある。来年に向け、どの産地の、どの銘柄がどの程度の取引価格で流通していくか。（需給に関する）情報提供を緊密にして生産者がベストな選択ができるよう支援する。

（聞き手・西野拓郎）

衆院農水委 米の生産調整見直しで農相

初年度 丁寧に検証

衆院農林水産委員会が13日始まり、農政を巡る国会論戦が本格化した。

吉川貴盛農相は、米の生産調整見直しに関し、初年度の状況を丁寧に検証する考えを強調。

飼料用米助成について、安定的な予算確保に全力を挙げる考えを改めて示した。

2018年11月14日（水） 日本農業新聞

2018年産米の作付面積は138万6000ヘクタールで、前年比1万6000ヘクタール（1.2%）増となった。

おおむね前年並みの面積となったが、立憲民主党の佐々木隆博副代表は「増産に向かう産地が出てくると心配している人もいる」と指摘。

「（数量配分を廃止して）一年目だからこそしっかり検証すべきだ」と強調した。

吉川農相は「そういう懸念を持っている」と主食用米の増産が広がる可能性への危機感を示し、「しっかりと今年を検証し、次年度につなげる」と強調した。

飼料用米をはじめとする転作作物への助成について、財務省は削減を求めている。これに関して吉川農相は「しっかり予算を確保し、水田フル活用を推進したい」との考えを示した。

小里泰弘副大臣も「4年連続で米価が安定している。飼料用米をはじめ主食用米以外への作物への支援を安定的に実施することが肝要」と強調。

「必要な予算制度を確保したい」と述べた。いずれも自民党の藤原崇氏に対する答弁。

11カ国による環太平洋連携協定（TPP11）を巡り、立憲民主党の亀井亜紀子氏は、米国が復帰する前提で設定されたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動基準値について「実質的に発動は不可能」と指摘。日米物品貿易協定（TAG）交渉入りが決まったことで、TPPの米国復帰が見込めなくなったとして、「協定見直しを求めるのか」と政府をただした。

政府は、これまでも米国の復帰を促す方針を示し続けており、内閣官房TPP等政府対策本部の大角亨審議官は「日米共同声明の段階で、米国を含むTPP12協定が発効する見込みがなくなったとは考えていない」と述べた。吉川農相は同日、参院農林水産委員会で所信を表明。担い手の育成・確保などを強調した。